

## 平成30年度事業計画の骨子

平成28年に出生数がついに100万人を下回った日本の少子社会において、夢をつむぐ子育て支援の「ニッポン一億総活躍プラン」、待機児童解消や保育の諸課題を見直した「子育て安心プラン」、そして、日本の未来を担う子どもへの投資「人づくり革命」のために示された「新しい経済政策パッケージ」、近年ほど、子ども・子育てが注目されたことはかつての日本社会にはありませんでした。それに伴って、関連する環境も大きく変わろうとしています。

このような社会情勢において、最も直接的かつ中心的な立場である公益社団法人全国私立保育園連盟（以下、全私保連）が、公益法人として果たすべき役割や、期待されるものを的確に把握し、それらを事業計画等に反映させて、それぞれの部会・委員会活動において具体的に遂行することは責務と言えます。

さらには、全国の加盟組織や、ひいては会員の皆様に同じような意識を持っていただき、保育や子育てを取り巻く諸課題に取り組んでいただき、それぞれの地域に貢献していただけるならば大変有難いことでもあります。

以下に示す事業計画の《制度・政策への対応》《保育の質を高める活動》《連盟としての運営課題》は、まさにこうした考え方を踏まえて、平成30年度の全私保連活動の方向性を示す柱となるものです。

後述のとおり、お陰様で全私保連は全国50の加盟組織と、9,200を越す加盟施設を抱える大きな組織となりました。この状況で今まで以上の組織の機能強化、合理化を図る必要があります。

この事業計画が、組織と会員がさらに寄り添い合える関係を構築し、今まで以上に山積し複雑化する子ども・子育ての諸課題に一丸となって取り組む礎であることをご理解いただき、一人ひとりのご協力を賜りたいと思います。

## I 制度・政策への対応

全私保連は、「保育運動」「制度向上運動」「予算対策運動」を3つの柱とした運動体組織です。その運動が目指しているのは、会員施設の持続可能な保育運営に寄与することであり、「子どもの最善の利益に考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場が保障される」保育実践を構築することに貢献することでしょう。

今後、国や社会の存立基盤に大きな影響を及ぼすことが懸念されている少子高齢化への進行は、人口減少社会へ向かうわが国に抜本的な対策を早急に講じることを求めています。

全私保連は、日本の将来を担うすべての子どもにとってよりよい生育環境の向上と、家庭や地域における子育て支援の推進のために、現在の待機児童の課題とともに、人口減少地域を視野に据えた子どもを取り巻くコミュニティーをデザインし、具現化に向けて検討します。先般、保育・子育て総合研究機構研究企画委員会（以下、研究機構）が示したように、「制度が実践を支え、実践が制度をブラッシュアップする」という、「保育制度と保育実践は車の両輪」と考えるならば、今日的課題を最新の知見や会員施設の有する先行事例等を持ち寄り、「不易と流行」という観点からも精査し、制度・政策につなげるという往還を建設的に行うことは、全私保連が目指している方向性と合致すると考えられます。

昨今、乳幼児教育は、「未来への人材投資」として経済的効果に焦点が当てられ、語られているところですが、全私保連は、「子どもの最善の利益を保障する」という視座に立脚し、「子ども・子育て会議」への参画や保育三団体協議会の取り組み等を通して、引き続き関係団体とともに制度・政策向上への提言を行って参ります。

## II 保育の質を高める活動

近年、世界的潮流として、子どもに関する研究が、教育経済学や脳科学等の領域も巻き込み学際的な広がりを見せ、政策に大きな影響を与えています。その中でも特に、乳幼児期の保育・教育の質をめぐる議論は、「将来への波及効果」という視点からも注視され、各国の政策上の関心が高まっています。

折しもわが国においては、少子高齢化という最大の壁に立ち向かうために、子育て世代の不安や経済的な負担解消等を盛り込んだ、「子育て安心プラン」が国の重点政策として位置づけられ、その中では、保育の量の拡充とともに保育の質を担保するための財源確保が急務となっています。

保育の質の確保のためには、先行して平成29年度から、職位や職務内容が整理された、「キャリアアップの見取り図」が示されるとともに、各職員が必要な知識および技能を修得するための財政的な措置が行われました。さらに国は、平成30年度も、「新しい経済政策パッケージ」の中で、さらなる処遇改善のための財源確保を目指しており、全私保連はこれらの背景を受け、保育の質を確保するために引き続き根拠に基づいた予算対策活動等を行って参ります。

また、平成30年4月から施行される保育所保育指針は、平成29年3月に同時改訂された「幼稚園教育要領」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」とその内容の整合性を図るとともに、子どもを取り巻く現状に鑑みた保育・教育施設としての社会的使命が盛り込まれました。そのような状況を踏まえ、保育指針には、「保育所は、質の高い保育を展開するために職員の資質向上・専門性の向上を組織的に行うことに努めなければならない」と明示されました。

全私保連は、各部・委員会の活動を通して、会員園・研究者とともに、「社会的要請に応える質の高い保育実践知」を構築することを目指し、研修・研究・調査・啓発活動を多面的に展開して参ります。また、OECDやユネスコをはじめとする国際機関の保育・教育分野の動向を注視するとともに、団体会員として参画するOMEPの活動や関連する学会との連携

を通して、世界の保育・教育分野の潮流も視野に捉えた時代の要請に応答する活動を行って参ります。

## Ⅲ 連盟としての運営課題

全私保連は、この数年、毎年300施設前後の新加入会員を迎え、現在、会員数は、9,200施設を超え、また、加盟組織も50を超えるまでになりました。新しい会員を迎える喜びを得る一方で、会員数増加に伴う様々な課題が浮き彫りになってきました。

一つは、会費収入と連盟の事業を行うための支出が不均衡な状況です。これまでのように基金の運用益を補填することが困難な現状を鑑みると、今後、連盟の財政運営は厳しい状況が続くと言わざるをえません。適正な財政のあり方を引き続き検討して参ります。

もう一つは、大所帯となった組織の事業をより活性化させるために、組織運営の再構築を行うことが喫緊の課題となっています。

これらの課題については、3年前より常任理事会を中心に、「組織運営の効率化・合理化および収入財源の安定化を図ること」等、議論を始動させ改革に着手しているところです。平成29年度には、ブロック体制のより充実を目指した関連規定の改定が行われました。連盟執行部と各ブロックの連携を盤石なものとし、さらなる充実に向けた活動を推進する所存です。

平成30年度は、各部・委員会がそれぞれの専門性を活かしながら、さらに隣接する領域については連携・協働し、真に会員に資する活動を目指し、現在のプロジェクト委員会の再編を念頭に、組織体系の再構成、各委員会の設置規程の改定を行います。

また、保育を取り巻く状況が刻々と推移する中で、連盟のシンクタンクである研究機構は、より連盟に寄与する活動を展開するため新たな方針に基づいた活動を壮途しました。

平成29年度に引き続き、事務局会議・常任理事会等で重層的に検証作業を行い、組織改革の議論を進めて参ります。

## Ⅳ 部門別活動計画

### 1 研修事業活動…【公益事業1】

#### (1) 年間計画として

平成30年度全私保連事業計画の「Ⅰ 制度・政策への対応」には、全私保連がその運動として目指しているのは“会員施設の持続可能な保育運営に寄与し、「子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場が保障される」保育実践を構築することに貢献する”“今日的課題を最新の知見や会員施設の有する先事例等を持ち寄る”とあります。

また、「Ⅱ 保育の質を高める活動」の中には、“会員園・研究者とともに「社会的要請に応える質の高い保育実践知」を構築することを目指す”“OECDやユネスコをはじめとする国際機関の保育・教育分野の動向を注視する”等の目標が掲げられています。

全私保連研修部においても、平成30年度はこの組織全体の目標（ミッション）を踏まえて、各部・委員会との連携を図りながら、次にあげるようなテーマを中心に、理論と実践の両面から研修の企画・運営をしていきたいと思います。

そして、研修転移（=Transfer of Training：研修で学ぶことがゴールではなく、研修で学んだことが現場で実践され、成果をあげることがゴールということ）という考えに立ち、参加者が具体的に園に持ち帰って活用できる研修を目指したいと思います。

#### ① 既存の研修の充実

- ・指針・要領の改定（訂）の意味と意義を理解し、子どもの最善の利益（子どもの権利）を踏まえた質の高い保育実践につなげる研修会の企画・実施⇒保育実践セミナー・保育総合研修会等
- ・（都道府県の認定にかかわらず）本来あるべきキャリアアップ研修のあり方は何かを考え、「マネジメント」「乳児保育」「幼児教育」「障害児保育」「保護者支援・子育て支援」等の各分野を視野に入れた研修を企画・実施⇒保育総合研修会・全国私立保育園研究大会等
- ・次世代の施設のリーダー（園長・園長候補）の育成する研修⇒園長セミナー等
- ・社会福祉法人の運営する（認可保育所から移行した）幼保連携型認定こども園の実際と課題を考えるための研修⇒全国私立保育園研究大会等
- ・全国の幼児教育振興センター、幼児教育アドバイザーの動向を注視し、本来あるべき乳幼児期の教育についての考察⇒保育総合研修会等

#### ② 新たな企画案

- ・保育者の主体的な学びを支える「園内研修コーディネーター育成講座」の企画
- \*研究者とともにシラバスの構築・研修会の実施（今年度もしくは次年度）を目指します。
- \*予算・構成メンバー等の検討も別途必要となります。

### (2) 各種研修会・会議の開催

#### ① 第61回全国私立保育園研究大会・名古屋大会

会 期 2018年6月4日(月)～6日(水)

場 所 名古屋市・名古屋国際会議場センチュリーホール

テ ー マ 視点はいつも子どもたち—子どもと向き合う新たな文化

募集人数 2000名

\*研修部担当分科会 テーマ 保育所から幼保連携型認定こども園への移行を  
考える—その実際と今後の課題

講 師 吉田正幸氏（保育システム研究所代表）

#### ② 園長セミナー2018 in軽井沢

会 期 2018年9月10日(月)～12日(水)

場 所 長野県軽井沢町・エクシブ軽井沢

テ ー マ 未定

募集人数 60名

#### ③ 保育実践セミナー

会 期 2018年10月31日(水)～11月2日(金)

場 所 広島県広島市・ホテルセンチュリー21広島

テーマ 未定

募集人数 160～200名

④ 第44回保育総合研修会

会 期 2019年1月23日(水)～25日(金)

場 所 神戸市・ANAクラウンプラザホテル神戸

テーマ 未定

募集人数 750名

⑤ 全国研修部長会議

会 期 2019年2月12日(火)～13日(水)

場 所 熊本市・熊本ホテルキャッスル

⑥ 研修部会(日本保育学会第71回大会参加)

会 期 2018年5月12日(土)～13日(日)

場 所 宮城県仙台市・宮城学院女子大学

## 2 保育カウンセラーの養成事業…【公益事業1】

平成30年度全私保連事業計画に基づき、「保育の質を高める活動」の一環として、子どもをはじめとして保育園にかかわる一人ひとりの人間関係をより温かで活力のあるものにする、また大人と子どもの自己肯定感を育むとともに、その専門性を十分に活かし、子育てに悩む保護者のよき援助者となれるカウンセリングマインドを持った保育者の養成を目的として以下の事業を実施します。

### (1) 保育カウンセラー養成講座の実施

・カウンセリングマインドを持った保育者の養成と保育内容の充実を目指して保育カウンセラー養成講座を実施します。特に、保育園が子育てセンターとして機能するよう援助を行います。

\* 日程案(変更になる場合があります)

- |               |   |
|---------------|---|
| ① 第68回ステップⅠ   | 2018年10月22日(月)～26日(金)<br>長野県軽井沢町「エクシブ軽井沢」 |
| ② 第69回ステップⅠ   | 2019年2月4日(月)～8日(金)<br>和歌山県白浜町「エクシブ白浜」     |
| ③ 第44回ステップⅡ   | 2018年7月9日(月)～13日(金)<br>静岡県浜松市「エクシブ浜名湖」    |
| ④ 第45回ステップⅡ   | 2018年11月12日(月)～16日(金)<br>長野県茅野市「エクシブ蓼科」   |
| ⑤ 第24回ステップⅢ   | 2018年6月18日(月)～22日(金)<br>滋賀県米原市「エクシブ琵琶湖」   |
| ⑥ 第25回ステップⅢ   | 2018年9月3日(月)～7日(金)<br>静岡県浜松市「エクシブ浜名湖」     |
| ⑦ 第25回ステップアップ | 2019年2月25日(月)～27日(水)<br>滋賀県米原市「エクシブ琵琶湖」   |

## (2) 講座の充実

- ・部会を開催し、講座内容の検討と充実を図ります。
- ・スタッフの資質向上のために内部研修を実施するとともに、他団体の研修へ参加します。
- ・部員の増員を図ります。

## (3) 保育カウンセラー資格認定の実施

- ・ステップⅢ修了者の専門性の向上および自己研鑽の促進を目的として、保育カウンセラー資格の認定を実施します。
- ・資格更新・再登録が必要な有資格者に向けて更新・再登録手続きを行います。

## (4) その他

- ・年9回の部会を開催し、各回の会議内容を充実したものにします。
- ・「子どもの育ちを支える運動」の一環として、地方でのミニ講座を年1回開催します。
- ・保育総合研修会、全国私立保育園研究大会における分科会企画運営を行います。
- ・母親講座、子育て支援講座の開催を検討します。
- ・保育カウンセラー有資格者のための事例検討会を愛知県（年3回）、広島県（年3回）、福岡県（年2回）の3か所で開催します。

# 3 国際交流活動の促進事業…【公益事業1】

## ■事業内容・子どもに愛と平和を伝える活動

- I 全私保連の国際活動を推進します。
- II 世界各国の保育園等や乳幼児教育機関との交流を行います。

## (1) 制度向上運動（海外における子育て情報の収集と発信）

### ① 第61回全国私立保育園研究大会（名古屋大会）分科会企画運営担当

- \*一人ひとりを大切にする具体的な保育実践をハンガリーの保育にヒントを得て、広く伝えていきます。

テーマ 保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領を実施するための一人ひとりを大切にする具体的な保育—ハンガリーの保育をヒントにして

講師 サライ美奈氏（くるみの木教育研究所主宰）

### ② 世界の保育の情報収集と日本の保育・子育て情報の発信

- ・「保育通信」に記事を掲載します（世界の保育動向、他）。
- ・HPあおむし通信を使って情報発信をします。

## (2) 保育国際交流活動の促進、国際機関との連携

- ・世界の人々とともに、保育を通し平和で持続可能な社会を築いていく活動を行います（ESD／持続可能な開発のための教育）。
- ・OMEP、OECD、ユネスコとのつながりを維持強化します。

### (3) 組織改革に向けた体制整備、準備を行います

## 4 保育・子育て・制度に関する調査・検討事業

### 1 調査活動事業…【公益事業2】

#### (1) 事業計画骨子について

全私保連調査部事業については、概ね次のような骨子で計画します。

- ① 調査研究活動の検討、計画、実施、公表
- ② 全国調査部長会議の開催
- ③ 調査研究活動についての情報交換および提供

#### (2) 事業の基本目標および計画内容について

##### ① 調査活動の実施について

(基本目標)

- ・保育現場における様々な課題や要望を、保育関係者や保護者、行政等の多面的な視点から調査研究します。そこで得られた結果や考察は、会員園を含む保育関係者、自治体、大学などの研究機関にも公表し、保育界のみならず社会全体における子育て力（保育）の向上につなげます。
- ・「保育運動」「制度向上運動」「予算対策運動」の三本柱を支える調査研究活動を行い、よりよい保育実践構築の支えとします。何よりも、すべての子どもたちの育ちを支える育成環境の向上を目指します。
- ・全私保連の各部・委員会の活動と綿密に連携を図りながら調査活動に取り組みます。
- ・調査研究活動を通して、全私保連会員園および保護者の抱える課題をデータとして把握する役割を担います。

(計画内容)

- ・上記を基本目標にしつつ、会員園が抱える今日的な課題を調査します。
- ・会員園以外の子育て支援事業の調査研究します。
- ・大学等、外部機関、団体、研究グループ等との協力・連携による調査研究の実施と結果の公表します。
- ・連盟内各部・委員会と共同し、予対活動等に資する調査活動を実施します。

##### ② 全国調査部長会議の開催について

(基本目標)

- ・調査担当者研修会についてはこれまで、各組織における同様の活動を支援するため開催を計画。現場どうしの情報・意見交換や調整連絡の機会を充実させ、現状の課題の認識や把握、それに対する調査研究全体が高まることを目的にします。

(計画内容)

- ・これまでの開催内容を参考にして、より充実した意見交換が行える研修会の設定を検討します。調査課題に関連するようなテーマでの講義や研修を企画します。
- ・平成30年8月30日(木)～31日(金)、京都東急ホテル（京都市）にて開催します。

### ③ 調査研究活動についての情報交換および提供

(基本目標)

- ・全私保連の行った調査結果について、会員園、一般に広く提供し、社会における保育力の向上につなげていきます。
- ・各地方組織と連携し、調査活動を行います。

(計画内容)

- i 全私保連および各組織の調査研究活動に関する内容について「保育通信」、HPあおむし通信等を通じて紹介しながら、調査活動の振興と啓発を図ります。
- ii 全国共通の調査項目を設定することにより、地方組織および各ブロック活動の活性化に寄与します（調査内容の企画、調査票の提供、集計用excelデータの提供）。
- iii 外部の関係団体からの照会に対応し、情報交換、参考資料の検討等について積極的に取り組んでいきます。

## (3) 主要事項

### ■調査活動

#### ① 調査活動の検討・実施

- ・会員園に向けた基礎データ把握や意識調査、自治体に向けた実態調査等を検討します。
- ・全私保連の運動や各部の活動とも連携を図りながら、その他必要な情勢動向へ対応する課題に取り組み、調査を実施します。
- ・調査の目標を下記の3期に分けて設定し、調査活動を展開していきます。
  - 長期目標：保育所保育指針改定の際に議論の下地となりえる調査
  - 中期目標：保育の専門性を社会に発信する調査
  - 短期目標：予算対策に資する調査

#### ② 全国調査部長会議の開催と地方組織への調査支援

- ・各組織間の情報交換、調査活動の向上を図るための研修会を開催します。

#### ③ 調査研究活動についての情報交換および提供

- ・全私保連および各組織の調査研究活動を広く紹介し、調査活動の振興と啓蒙を図ります。
- ・日常的に各組織間の情報交換、連絡調整、外部団体からの照会への対応を図ります。

## 2 保育・子育て総合研究機構研究事業…【公益事業2】

保育・子育て総合研究機構では調査研究方法の刷新に伴い、調査研究分野を保育実践分野、保育制度分野、地域福祉分野の3つとし、分野別に調査研究を委託しています。そうした中、平成30年度は研究目的を総合的に見直し、委託調査研究を以下の通りとしました。これにより、平成30年度の事業は今年度に委託期間が終了する調査研究の報告書の作成と、新たな4つの調査研究委託となります。

また、平成30年度全私保連事業計画に示された「Ⅰ 制度・政策への対応」と「Ⅱ 保育の質を高める活動」は、「人口減少社会のカナメになる保育システム構築のための基礎的調査研究」と「次の保育指針提案のための基礎的研究」に整合します。



## ■研究目的

日本のあたらしい保育システムのための基礎的調査研究を積みあげ、全私保連から「次の保育指針」を提案します。

### (1) 保育実践分野の基礎的調査研究

- ① 保育者の質的キャリアアップ、キャリアパスに関する調査研究（継続事業）  
（研究受託期間：平成29年7月1日～平成31年3月31日）  
大豆生田啓友氏（玉川大学大学院教授）  
担当委員：島本一男
- ② 倉橋惣三から津守眞へ 実践から導かれた保育理念の研究（新規事業）  
（研究受託期間：調整中）  
委託研究予定者：西隆太朗氏（ノートルダム清心女子大学准教授）  
担当委員：室田一樹

### (2) 保育制度分野の基礎的調査研究

- ① 近代以前の子ども・子育てに関する調査研究1（継続事業）  
（研究受託期間：平成29年7月1日～平成31年3月31日）  
太田素子氏（和光大学教授）  
担当委員：片山喜章
- ② 近代以前の子ども・子育てに関する調査研究2（継続事業）  
（研究受託期間：平成29年7月1日～平成31年3月31日）  
松沢裕作氏（慶應義塾大学准教授）  
担当委員：片山喜章
- ③ 次の保育指針提案のための基礎的研究1（領域整理）（新規事業）  
（研究受託期間：調整中）  
委託研究者：山竹伸二氏（評論家・大阪経済法科大学客員研究員）  
担当委員：片山喜章
- ④ 次の保育指針提案のための基礎的研究2（医学的アプローチ）（新規事業）  
（研究受託期間：調整中）  
委託研究者：渡辺久子氏（児童精神科医）  
担当委員：島本一男

### (3) 地域福祉分野に関する基礎的調査研究

- ① ローカル・ガバナンスによる地域福祉の調査研究（継続事業）  
（研究受託期間：平成29年7月1日～平成31年3月31日）  
委託研究者：久保健太氏（関東学院大学専任講師）  
担当委員：田中嘉久
- ② 人口減少社会のカナメになる保育システム構築のための基礎的調査研究（新規事業）  
（研究受託期間：調整中）  
委託研究予定者：伊集守直氏（横浜国立大学准教授）

担当委員：田中嘉久

## ■全私保連組織改革

- ・組織改革に向けた体制整備、準備を行います。

### 3 保育制度検討事業…【公益事業2】

#### (1) 保育制度検討会の取り組み

- ① 保育制度検討会は平成25年度より予対正副委員長と合同会議を行い、全私保連の重点活動である国の保育・子育て施策に対して、保育三団体協議会へ参画しているメンバーを中心に意見をフィードバックしながら、状況分析や課題の検討などを行ってきました。今後も保育環境がより一層充実していくように、積極的な制度要望や予算対策運動を進めます。
- ② 子ども・子育て会議をはじめ国の有識者会議等の参画を通じて、最新の保育情勢、必要な情報は関係団体や所轄庁とも連携し相互理解を深めながら、「全私保連ニュース」などで速やかに会員へ発信、周知していきます。
- ③ 子育て再生のために幅広い運動、保育の質を高める各種の取り組みを引き続き強力に展開することにより、さらなる保育内容の充実と制度、予算対策の取り組みを相互に関連させながら、子どもの育ちと家庭、地域社会を支える運動を推進していきます。
- ④ 第61回全国私立保育園研究大会（名古屋大会）、第44回保育総合研修会において分科会を企画設定、最新の保育情報提供に努めます。

#### (2) 「保育所問題資料集」より抜粋した資料をHPあおむし通信上にアーカイブとしてアップする予定です

#### (3) 保育制度等保育問題に関する資料の刊行、資料・図書の収集を行います

### 4 保育単価検討事業…【公益事業2】

#### (1) 公定価格の保育基本分単価内訳試算表、解説書・推移表の検討

- ① 人事院勧告に基づき、国から示される基本分単価に従い、公定価格の保育基本分単価内訳試算表を検討し改訂を行います（これまでと同様に各地方組織に文書で配布、HPあおむし通信上にアップします）。
- ② わかりやすい公定価格解説書を作成し、基本分単価内訳の理解を広げます。
- ③ 参考資料として、単価の経過がわかる公定価格推移表の作成を行います。

#### (2) HPあおむし通信への公定価格試算表の更新・運営

- ① 当面は、試算表をHPあおむし通信に掲載します。試算表のアクセスカウントの確認、分析を行います。

#### (3) 認定こども園単価内訳試算表の検討

- ① 認定こども園（2号・3号認定）試算表の作成を試みます。

#### (4) 処遇改善等加算および人事院勧告分の適正処理の検討

- ① 処遇改善等加算・人事院勧告分の通知および事務連絡等を分析し、適正処理の検討を行います。

#### (5) その他

- ① 各組織等の要請により、試算表や処遇改善等加算などに関する研修会の講師として委員を派遣します。

### 5 予算対策活動事業

#### (1) 予対正副委員長会議の取り組み…【公益事業4】

- ① 全私保連の予算要望は「ブロック・地方組織の要望を反映した予対活動を重視する方針」で、要望書の作成等に取り組んできました。子ども・子育て支援制度以降、地方間格差が生じ、地域事情によって運営上様々な困難を抱えています。全国から寄せられる要望についても、以上の点を踏まえたうえで、昨年度に引き続き保育制度検討会と連携し進めていきます。従前通り、地方組織からの要望をブロックで取りまとめ、予対正副委員長会議で議論するという体制をさらに強化するために、各ブロック会議での議論の場を活性化し、充実させていきます。
- ② 予算対策委員会…2回開催（必要に応じて臨時開催）

#### (2) 関連事業の取り組み…【公益事業1】

- ① 都市部での待機児童問題がクローズアップされる一方で、過疎市町村と位置づけられる自治体を含め大部分の地域では人口減少が大きな課題となっています。人口減少地域の保育課題は深刻で、近い将来の日本全体の問題として捉えられます。これらの課題についての研修会・会議を設定し、研鑽を積んでいきます。
- ② 人口減少地域保育サミットは、第61回全国私立保育園研究大会の分科会として設定します（平成30年6月5日）。
- ③ 第29回政令指定都市会議は、北九州市にて平成31年2月に開催します。

## 5 子どもの育ちを支える運動の推進

子ども・子育て支援新制度が施行されて3年が経過しました。そして、改定保育所保育指針が告示され、平成30年度より施行されます。21世紀に求められる幼児教育のキーワードは「学び」であり、子ども主体の遊びや活動を通して自ら学ぶ姿を保育者は支えることが求められます。また、育てたい資質・能力の土台として非認知能力が重視されています。

運動推進委員会では、昨年度に引き続き「子どもの心の育ちを支える」ことを中心に、鯨岡先生、大豆生田先生のドキュメンテーション・ポートフォリオを活用した研修会や、園内で保育者どうしが語り合える園内風土の構築、また地域社会に向けての発信も視野に入れ、この運動を推進していきたいと考えます（12ページ・図1参照）。

### 1 平成30年度に取り組む事業

#### (1) 研修事業…【公益事業3】

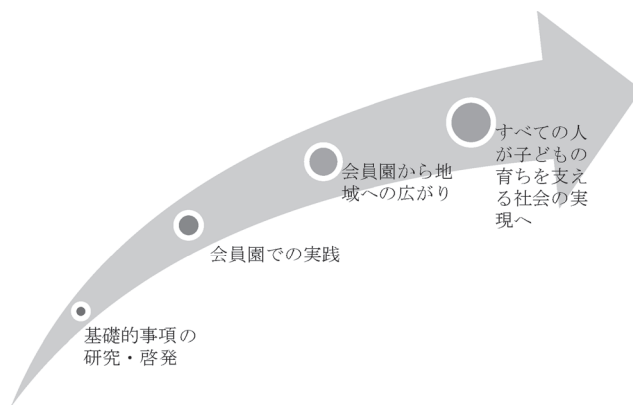


図1 「子どもの育ちを支える運動」発展のイメージ

① 地方組織の研修支援

- ・「子どもの育ちを支える運動研修会」を引き続き各ブロックで開催し、地域社会への発信も視野に運動のさらなる浸透を目指していきます。また、「子どもの心の育ちを支える」大切さについて学ぶ研修会開催を、講師との橋渡しを行うことでサポートします。

② 保育総合研修会 分科会設定

- ・各ブロックでの「子どもの育ちを支える運動研修会」の内容を踏まえ、園の取り組みを伝えるとともに、園内での語り合いにもつながる発信の仕方を学べる分科会を設定します。

③ 各園の研修支援

- ・平成23年度から取り組んできている「子どもの育ちを支える運動」について、「心の育ち」を主眼に活動内容の整理・総括を行い、改定保育指針の「10の姿」との関係も念頭に、各園で「子どもの心の育ちを支える保育実践」について考え、話し合う材料となるまとめの資料を作成していきます。

(2) 広報事業…【公益事業3】

① 誌上を使った広報活動

- ・「子どもの育ちを支える運動」の理解を促進しより広く推進していくために、「保育通信」誌上を使った広報活動を行うとともに、社会に向けた発信についての具体的な方向性を模索していきます。

② 保育リボンキャンペーン

- ・本年度も引き続き、各ブロックでの研修会や全国大会等で保育リボンバッジの販売を積極的に行い、「子どもの育ちを支える運動」の視覚的アピールから運動趣旨への理解促進に努めます。また、保育リボンの広報的活用について検討します。

③ 第13回食育推進全国大会への参加支援

- ・開催地組織にこれまでの経緯や取り組みについて説明を行い、ブースの出展やその準備を支援します。

(3) その他

① 「子ども月間」の検討…【公益事業3】

- ・5月を「子ども月間」とすることを提案するために、具体的な方策を検討していきます。

## ■民間企業との連携等

- ① 子どもの森づくり運動との連携協力…【公益事業3】
  - ・東北復興グリーンウェーブ（被災地の森の再生運動）に、外部への広報活動として協力します。
- ② 自然あそびの達人養成講座…【公益事業1】
  - ・野外教育事業所ワンパク大学と協力体制をとり、講座開催について会員への周知を積極的に行います。

## 6 広報事業活動…【公益事業4】

### 1 「保育通信」・IT部門の連携強化事業

- ① 平成30年度より、組織運営の効率化・合理化の観点から、旧広報部・IT委員会を合併し、さらなる広報事業の発展を図ります。

### 2 広報事業の目的

- ① 本事業は全国私立保育園連盟の基本綱領に則り、保育に関する情報提供や子育ての提案を目的として実施するものです。会員、社会全般の不特定多数の方々に対して、有益な情報を迅速に提供することを目的とします。
- ② 「保育通信」部門は広報誌「保育通信」を、会員、行政、大学、個人等にも配布し情報提供を行います。IT部門はホームページ・SNSを活用し、子どもの育ちを支えるための様々な公益活動を社会全般に即時性を持って発信します。

### 3 部会の開催

- ① 原則として、毎月1回開催します。
- ② 必要に応じて、各部・委員会と合同で編集会議を開催し、内容を充実させるうえでの編集方針や年間の企画内容・広報活動・情報発信の方法等を検討します。

### 1 「保育通信」部門

#### (1) 「保育通信」の編集・発行

- ① 年12回発行とし、毎号64ページ平均とします。ただし、情勢に応じて臨時増刊号を発行します。
- ② 付録を以下のように予定します。
  - ・研修会・セミナー等の開催要綱
  - ・その他、提言、調査報告、パンフレット等
  - ・必要に応じて付録としますが、経費は別扱いとします。
- ③ 誌面の一層の充実を図るとともに、保育界の動きに関する情報が適切・迅速に会員に届けられるようにします。
- ④ 誌面の充実を図るために、積極的に特集・シリーズ等の企画に取り組みます。

#### (2) 情報の収集と発信

- ① 加盟組織や会員園の活動状況について情報を収集する方策を検討し、それらの活動状況

を誌面に反映していきます。

- ② 各部・委員会と協力・連携し、誌面の有効な活用を図りながら、社会全般に向けても情報発信を行っていきます。
- ③ 人口減少地域、震災後の被災地等を取材し、現状や課題等を伝えます。
- ④ 子どもの育ちを支える運動を強力に推進するために、誌面を活用していきます。
- ⑤ 特集、シリーズ等で掲載した原稿をまとめ、ブックレットや単行本化の方向を検討し、発行していきます。
- ⑥ 一般社会に向けた企画（フリーペーパーの作成や「保育通信」付録など）を検討します。

### (3) 広報誌「保育通信」内容の充実

- ① 「保育通信」部門は原則として編集会議を毎月1回開催し、保育をめぐる情勢や保育界の動向に注目しつつ、積極的な取材活動を行います。

### (4) 「保育通信」発行を裏づける予算案についての考え方

- ① 編集・発行費（発送経費含む）については毎月の経常費用の他、臨時増刊号の予算を計上します。ただし、部や委員会の調査報告・活動報告等を付録とする場合の発行経費（印刷・製本費、発送手数料、編集委託費等）は、広報部経費として計上しません。
- ② 誌面充実のためには今以上に特集や連載企画等の取り組みが必要であり、写真やイラストを多用した誌面づくりに務めています。そのため原稿料やデザイン料等の経費加算が見込まれます。
- ③ 広報誌の発行はすべての会員に確実に還元される事業・活動であることを考慮し、適切な予算的裏づけが「保育通信」の充実につながると考えます。

## II IT部門

ITネットワークを活用して、子育て情報の提供を行うとともに、保育園が行う子育て支援活動、全私保連の活動を社会に発信していきます。

### (1) 情報発信・共有

- ① 様々な保育実践や保育に関する情報を提供します。
- ② 各部・委員会との連携を深め、事業内容を発信します。
- ③ 全私保連の情報網の整備、および事務局のITシステムの運用・強化に関する援助を行います。
- ④ 各組織間の効率的な情報網の構築を行っていきます。
- ⑤ 会員園・加盟組織等のための会員ページの活用・充実・改善、さらに各部・委員会による情報の共有を促進していきます。
- ⑥ ブログシステムを導入したHPあおむし通信を使った迅速な情報提供、およびEメールでの情報発信を行います。
- ⑦ ホームページデータシステムの管理・調整を行います。
- ⑧ SNSの積極的な活用を推進していきます。

### (2) 業務省力・活動推進

- ① 全私保連の持つITインフラに即した、システムおよび機器の整備を行います。
- ② コスト削減のために、会議資料のペーパーレス化を提案していきます。
- ③ 会員園、加盟組織、各部・委員会にかかわるIT技術を活用した業務環境を提案していきます。

## 7 会員サービス事業・安全管理等の活動…【収益事業等】

### (1) 園児総合共済制度への加入促進

- ① 子どもの安全確保並びに連盟および加盟組織の財源の安定を目的に、園児総合保障共済制度への加入を加盟組織と連携し積極的に推進し、制度全体加入者のさらなる増加を目指します。

### (2) 保育園・認定こども園における事故防止策の推進

- ① 保険会社や弁護士事務所と連携して保育園・認定こども園における安全教育・危機管理教育を推進し、事故防止の徹底を図ります。

### (3) 「ほいくリーガルサービス」の推進

- ① 園内で起きた事故やトラブルなどを弁護士に無料相談できるダイヤル「ほいくリーガルサービス」の普及および利用の促進を図ります。
- ② 新たにリーフレットを作成し、相談窓口の周知を図ります。

### (4) 「ほいくのほけん」の推進

- ① 「ほいくのほけん」の内容について、保育の現場が求めるニーズを適切に把握し、保険商品の策定・改定、普及方法について検討を行います。
- ② 新たにチェックリストを作成し、セットプランの有効性や加盟園でのリスク対応状況を明確にして、普及を図ります。

### (5) 全国事業部長会議の開催等

- ① 加盟組織との情報交換・連携を図るとともに、(有)ゼンポとの連携によって事業活動の推進を図るために、全国事業部長会議を開催します。

全国事業部長会議…日程：平成30年10月29日(月)～30日(火)

場所：神戸市・ホテルオークラ神戸

- (6) 保険会社との連携により、加盟組織の総会や研修会などに参加し、保険制度の説明会を通して加入者の普及を図ります

### (7) 「すくすく退職金制度」の推進

- ① 保育士の退職金制度改定を見据えて、園の退職金制度設計に幅広く対応できる「すくすく退職金制度」の推進を図ります。

- (8) 事業部並びに幹事代理店の職員の専門性を高め、代理店機能の強化を図ります。

また、代理店職員の他部会や地方の研修会への出展機会を増やし、商品の普及を図ります

(9) 学童保育向けの制度の充実を図り、対応できる商品の開発を検討します

(10) 保護者連絡アプリ「きっずノート」の推進

- ① 保育施設における多様な情報発信ツール（メール・連絡帳・写真・動画・緊急連絡・スケジュール等）を一つにまとめ、スマートフォンで手軽に配信できるサービス「きっずノート」の普及および利用の促進を図ります。
- ② 先行導入園での見学会を実施し、商品の理解の機会を設け普及を図ります。
- ③ 先行導入園からの意見を参考に機能の充実・改善を行います。

(11) 新たな斡旋商品の発掘

- ① 加盟園、職員に有益な新たな商品の発掘を行います。

## 8 青年会議活動事業…【法人管理】

(1) 全国大会の開催

- ① 第38回全国私立保育園連盟青年会議・神戸大会  
テーマ つなげる Connect to…  
開催地 神戸市・神戸ポートピアホテル  
日程 平成30年9月13日(木)～14日(金)  
定員 600名

(2) 青年会議特別セミナーの開催

- ① 第14回全国私立保育園連盟青年会議特別セミナー  
テーマ 次世代リーダーへの期待—自分の次は誰がやる (仮)  
開催地 東京都・浅草ビューホテル  
日程 平成31年2月18日(月)～19日(火)  
定員 150名

(3) 全国私立保育園研究大会分科会

- ① 第61回全国私立保育園研究大会（名古屋大会）分科会設営  
テーマ 保育施設と保護者が共有する子どもの育ち「保育の見える化」  
開催地 名古屋市・名古屋国際会議場  
日程 平成30年6月5日(火)  
定員 60名

(4) ブロック大会の開催

- ① 東日本ブロック・東海北陸ブロック・近畿ブロック・中四国ブロック・九州ブロック



## (5) 諸会議の開催（定例）

- ① 役員会 3回（臨時5回開催）
- ② 幹事会 3回（臨時1回開催）
- ③ 全国大会事前会議 1回

## (6) 部会活動

### ① 企画部会

- ・「絆プロデュース」

人とのつながり“絆”を大切に地方組織との交流を通し、新規加盟の促進企画を展開する。また青年保育者として「青年会議らしい学びとは何か」などをテーマに議論し高め合う機会を提供します。

### ② 研修部会

- ・幹事会研修

次年度青年会議全国大会開催地で地元青年部と合同で研修会を開催し、スムーズな大会運営ができるように交流と学びを深めます。

- ・全国幹事セミナー

前年度青年会議全国大会開催地で地元青年部と合同で研修会を開催し、地元青年部と学びの機会を持ち、連携します。

- ・全国私立保育園研究大会 分科会

青年会議らしい視点から企画内容を検討します。

### ③ 広報部会

- ・「保育通信」、HPあおむし通信等を通じて青年会議の活動を発信します。
- ・インターネットを活用して迅速な情報の伝達を行い、情報を共有します。

### ④ 調査研究部会

- ・同一の制度上にありながら、置かれた状況は各園で大きく異なります。それらの違いについて調査します。
- ・様々な保育内容に目を向け、考察する機会を設けます。
- ・青年会議特別セミナー等の研修会でアンケート調査・集計を行い、今後の活動の参考とします。

## (7) 会員の拡大

- ① 未組織地区や個人会員の地域の状況を把握し、組織化に向けて働きかけます。

## 9 組織強化および総務的活動…【法人管理】

### (1) 組織の連携強化・拡大

- ① ブロック会議等の積極的な開催や、ブロックと連盟各部・委員会との連携を推進し、ブロックを中心とした加盟組織の連携強化を図ります。
- ② 未組織地域の状況を把握し、連盟加盟への働きかけを行うとともに、併せて個人会員の拡大・組織化の方向を探ります。
- ③ 連盟の事業計画等への理解や加盟組織との連携を強化するために、全国事務局長会議を

開催します。

第32回全国事務局長会議…平成30年4月18日(水)／東京都・全国保育会館

- ④ 全私保連自然災害連絡体制の強化のため、全私保連自然災害連絡調整会議を必要に応じて開催します。また、昨今多発する自然災害に備え、自然災害発生時の全私保連と各組織事務局との連携体制並びにブロック内の連携体制の見直し強化を努めます。
- ⑤ 平成27年度から新制度施行に伴い、施設種別を中心とした全私保連会員園台帳票の見直しを行っており、今後も引き続き会員園データの管理を実施します。
- ⑥ 会員園管理システムについては、情報共有及びシステムの見直し・強化を図ります。
- ⑦ 他の部・委員会との連絡・情報交換に努めます。
- ⑧ 保育制度の動向等を踏まえ、隔年で実施の幹部セミナーを開催します。

幹部セミナー…日 程 平成30年9月20日(木)～21日(金)

開催地 大阪市・ANAクラウンプラザホテル大阪

## (2) 総務の活動

- ① 公益法人としての役割を検証し、連盟活動の活性化を図ります。
- ② 事務局組織の活動状況を把握するとともに、組織の活性化を図ります。
- ③ 全私保連沿革の見直しに関する確認、継続作業を行います。

## (3) 諸会議の開催

- ① 年度初めの主要会議を、次のように開催・運営します。

第182回理事会 平成30年5月30日(水)／東京都・全国保育会館

第52回代表者会議 平成30年6月13日(水)／東京都・浅草ビューホテル

第56回定期総会 平成30年6月14日(木)／東京都・浅草ビューホテル

- ② 諸会議を、次のとおり開催・運営します。

理事会 4回の定例理事会の開催（必要に応じて臨時に開催）

代表者会議 2回（原則2回）の開催（必要に応じて臨時に開催）

常任理事会 適宜10回程度の開催

事務局会議 10回開催

顧問・参与会議 全国私立保育園研究大会に合わせて開催

第33回顧問・参与会議 平成30年6月4日(月)

名古屋市・名古屋マリオットアソシアホテル

